

要求水準書（素案）の事業コンセプト及び施設の景観の記載について

■要求水準書（素案） 抜粋

第1編 総 則

第3章 事業の基本条件

1. 熱回収施設等の計画にあたって

本事業では、以下の事項を「事業コンセプト」として掲げている。事業者は、事業コンセプトに則った施設の整備運営を行い、市民にとって常に魅力的な施設であり続けるよう努める。

1.1. 市民の生活環境に配慮した施設

周辺住民の生活環境を保全するために、プラント設備及び建築物が及ぼす周辺への環境負荷低減を図ることのできる施設とする。

- (1) プラント設備から排出される物質に係る重要な基準（排ガス基準、残さ等溶出基準、排水基準、騒音・振動基準、悪臭基準等）を満足することを第一とし、民間の経験や知識・技術を最大限に活用し、厳しい自主規制値を遵守できる施設とする。
- (2) 地球温暖化対策に寄与するため、高効率発電の導入（発生する蒸気から最大限の発電）、再生可能エネルギー等の採用、緑地等を積極的に取り入れる施設とする。
- (3) 自然・景観・交通等の周辺環境に調和した配置・施設計画とし、地域に親しまれる施設とする。特に、建物の高さは極力低いものとし、周辺道路からの圧迫感の軽減を図る施設とする。

1.2. 市民が安心して生活できる災害に強い施設

市民が安心して生活できる様に、地震等の大災害において、新施設が地域の避難施設となり、市民を支えることができる施設とする。

- (1) 熱回収施設等は人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設とし、構造体はⅡ類（耐震基準 1.25）、建築非構造部材は A 類、建築設備は甲類とし、地震に強い施設とする。
- (2) 熱回収施設等は非常時においても安全に停止させる制御システムを備えたものとし、災害時に全炉緊急停止しても自力で炉を立ち上げ、早期に発電が可能な施設とする。
- (3) 熱回収施設等は災害に強いライフライン（構内通路・電気・ガス等）を整備するものとし、災害時に有用な備蓄品等を保管できるスペースも確保した

施設とする。

1.3. 市民がともに学び・遊び・育むことのできる施設

市民がごみを通じて環境を学べる様に、市民が学び・集い・憩うことのできる場を作り、市民が積極的に参加できる様な施設とする。

- (1) 熱回収施設等を利用する市民や見学者に対して、多様な環境学習やワークショップ等のサービスを提供するとともに、事業者も積極的に参加し、コミュニティの輪を広げることができる施設とする。
- (2) 市民や見学者が利用するエリアについては、安全かつだれでもが使いやすく配慮された施設とする。
- (3) 市民や見学者が利用するエリアについては、市民が集い・憩うことのできる空間を提供することで、市民の交流を促進するような施設とする。

1.4. 市民が安全に生活できる安定的な運営

市民が安全に生活できる様に、安定的な施設の稼働を行うものとし、合わせて市民に広く情報を公開していくことや地域社会に貢献していくことで、市民に安心感を抱かせる施設運営を行うものとする。

- (1) プラント設備の運転にあたっては、熱回収施設等のプラント設備の安全管理、それに伴う労働安全衛生の徹底及び緊急対応などを行うものとする。
- (2) 市民が安心して暮らせる様に、容易にモニタリング（監視）することのできる、稼働状況が広く情報公開される運営とする。
- (3) 市民が親しみを感じることができる様に、地域社会や地元企業に貢献できる運営とする。

■要求水準書（素案） 抜粋

第2編 施設性能基準

第5章 土木・建築工事共通事項

1. 土木建築性能

1.1. 一般事項

(5) 意匠

熱回収施設等の外観及び内観における意匠の考え方は【別添Ⅱ－1：建築計画図（参考図）】及び以下の2つのデザイン方針に基づいたデザイン及び材料、色彩とする。詳細については事業者による【提案】とする。

① 「周辺環境との調和を図るデザイン」

- ・隣接緑地と調和するよう、自然素材等を用いたデザイン
- ・住宅地の街並みに調和した陰影や装飾による繊細なデザイン
- ・建物全体で統一感を感じられるデザイン

② 「地域に親しまれるデザイン」

- ・いつでも人の姿を感じる、地域に開かれたデザイン
- ・清潔感が感じられ、愛着が湧くデザイン
- ・優しさや温かみを感じるデザイン

資料 3-2 へ

(6) 仕上げ

① 外部仕上げ

- ・外部仕上げについては【別添Ⅱ－1：建築計画図（参考図）】の立面図及び以下のとおりとする。詳細については事業者による【提案】とする。
- ・外装主材及び表面仕上げは長寿命でメンテナンス（清掃管理も含む。）に手間がかからないものとする。